

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	環境保全課長 牧野 直樹	
環境-15	まちの美化推進事業	☒ 自治事務	主管課	環境保全課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	3-(3) 生活環境	施策の方針	3-(3)-②快適な生活環境の保全

1 事業の目的

対象	市民等
意図	まちの美化を進め、良好な生活環境を保全向上させるため。
効果	清潔で美しいまちの形成が推進される。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・不法投棄防止の啓発や巡回業務を実施した。	
・ごみの散乱をされない環境づくりのため、まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付等を実施した。	
・路上喫煙禁止区域を中心に屋外の公共の場所での喫煙防止対策を実施した。	
・市民団体と協働して落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施した。	
・公衆トイレ(39箇所)の日常清掃業務等を実施した。	
・いわゆるごみ屋敷の不良な状態の解消を図るための支援及び措置を実施した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	まち美化推進協議会 運営等事務	まち美化推進協議会委員 及びまち美化推進員報酬	—	— / —	—	—	—
				1,814 / 1,951	1,951	1,495	
02	クリーンアップかまくら 市内一斉清掃事業	年2回の市内一斉清 掃	参加人数(人)	1,296 / 1,000	1,000	1000(人)	130%
				187 / 187	187	262	
03	まち美化統一クリーン デー奨励事業	まち美化清掃活動奨 励金	参加団体数(団体)	115 / 120	120	120	96%
				1,257 / 1,400	1,400	1,400	
04	落書き防止対策事業	落書きのないまちづく り事業等負担金	落書きへの対応率 (%)	100 / 100	100	100%	100%
				150 / 150	150	150	
05	不法投棄防止事業	不法投棄物処理委託 料	不法投棄への対応率 (%)	100 / 100	100	100%	100%
				302 / 455	455	488	
06	路上喫煙防止事業	路上喫煙防止巡回啓 発業務委託料	指導啓発件数(件)	444 / 500	500	500	88%
				8,265 / 9,958	9,958	10,497	
07	屋内喫煙所事業	屋内型喫煙所集塵脱 臭機維持管理委託料	箇所数(箇所)	1 / 1	1	1箇所	100%
				3,287 / 10,687	10,687	3,272	
08	公衆トイレ維持管理事 業	光熱水費、清掃業務 委託	延べ清掃穴数(穴)	257,782 / 258,589	258,589	258,589	100%
				60,100 / 61,796	61,796	76,363	
09	いわゆるごみ屋敷対 策事業	ごみ屋敷対策審議会 委員報酬	—	— / —	—	—	
				65 / 741	741	741	
10	花火大会ごみ回収業 務	ごみ回収業務委託料	—	— / —	—	—	
				603 / 868	868	591	
		財源 内訳	国県支出金	666 / 500	500	291	
			地方債	/			
			その他特定財源	959 / 1,544	1,544	1,544	
			一般財源	74,405 / 86,149	86,149	93,424	
			事業費の合計 (千円)	76,030 / 88,193	88,193	95,259	
			人件費 (千円)		25,235	26,992	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	4.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0
会計年度任用職員	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	まち美化推進協議会運営等事務	協議会運営等は、目標設定になじまないため、目標を設定しない。	まちの美化の推進についての調査審議等により、まちの美化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施に寄与している。	まち美化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、まち美化推進協議会での意見等を各施策に反映する見直しが適宜必要である。また、施策の実施に当たっては、まち美化推進員の協力が必要である。
02	クリーンアップかまくら市内一斉清掃事業	春季及び秋季すべて中止にすることなく開催できたため、多くの人に参加していただいた。	海岸清掃や地域清掃等を通して、きれいな海岸、きれいなまち並みの形成に取り組んだことにより、美化意識の高揚に寄与している。	市民の環境保全に対する意識向上のためには、継続的な啓発が必要である。
03	まち美化統一クリーンデー奨励事業	申請に基づき、まち美化統一クリーンデーに参加する団体へ奨励金を支払った。	自主的かつ継続的なまちの美化活動を支援することによって、市民の生活快適な環境の保全に寄与している。	市民の環境保全に対する意識向上のためには、継続的な啓発が必要である。
04	落書き防止対策事業	落書きに速やかに対応した。	落書きを防止することにより、まちの美観及び良好な都市景観を保持し、もって快適な生活環境の実現に寄与している。	落書き防止のためには、継続的なパトロールによる落書きの発見、消去が効果的であるため、ボランティア等の協力が必要である。
05	不法投棄防止事業	不法投棄に速やかに対応した。	定期的な監視・回収により不法投棄やポイ捨てがされにくい環境を維持することで、地域美化の向上に寄与している。	不法投棄やポイ捨てを無くすためには、継続的なパトロールや廃棄物の速やかな回収が必要である。
06	路上喫煙防止事業	インバウンドの影響もあり観光客が増え、路上喫煙も増加したと考えられる。この増加に対応するため、指導を要する人には100%指導を行った。また、民設の屋内型喫煙所設置を推進した。	路上喫煙の防止により、市民等の身体等への被害の防止及びたばこの吸い殻の散乱等の防止を図り、もって市民等の快適な生活環境の保持に寄与している。	路上喫煙防止のためには、路上喫煙防止指導員による路上喫煙者への注意や電柱巻き付け看板等による継続的な周知が必要であり、合わせて喫煙所の整備が必要である。
07	屋内喫煙所事業	屋内喫煙所1箇所を維持管理した。	屋内喫煙所の設置により、喫煙者・非喫煙者の共存を図り、受動喫煙及びたばこのポイ捨てを防止することで、市民の安全・安心及び地域美化の向上に寄与している。	路上喫煙による市民等の身体等への被害及びたばこの吸い殻の散乱等を防止するためには、屋内喫煙所の更なる設置が必要である。
08	公衆トイレ維持管理事業	故障中等の場合を除き、予定していた公衆トイレの延べ穴数を清掃した。	市内の公衆トイレの適切な維持管理によって、市民や来訪者の利便を図るとともに、公衆衛生環境の確保に寄与している。	いたずらによる破損等は後を絶たず、速やかな修繕が必要である。経年により製品や部品の確保が困難となった場合には、改修工事等が必要になる。
09	いわゆるごみ屋敷対策事業	ごみ屋敷対策は定量的に図れず、目標設定になじまないため、目標を設定しない。	所有者等に適正な管理を指導等することによって、生活環境の保全及び市民の安全・安心に寄与している。	所有者等に不良な状態の解消や適正な管理を指導等するためには、堆積者本人の生活課題を解決することが必要である。
10	花火大会ごみ回収業務	花火大会ごみの回収量などは目標設定になじまないため、目標を設定しない。	花火大会に伴うごみを回収することで、市民等の快適な生活環境を保持に寄与している。	本市では日頃からごみの持ち帰りを推進しているため、花火大会の際にもごみの持ち帰りを呼び掛ける。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済
		○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している 鎌倉を美しくする会(落書き防止)、 協働実施済の場合のパートナー 鎌倉市まち美化推進員(まちの美化)

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・ごみのポイ捨てや落書き防止等の美化施策について、まち美化推進員、市民、市民団体等と連携して推進する。 ・路上喫煙防止の巡回指導や屋内型喫煙所の維持管理等により、観光客を含む喫煙マナーの向上とごみの散乱のないまちづくりを推進する。 ・不法投棄物について、用地管理者へ適正な用地管理を促すとともに、通報に早期に対応し、地域美化を推進する。 ・公衆トイレについて、巡回清掃や適切な小破修繕など清潔で快適なトイレの維持管理により、公衆衛生環境を確保する。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--